

2023年度 公大授業 文学部

高校の「倫理」と大学の「倫理学」

大阪公立大学
大学院文学研究科・文学部
土屋 貴志

※印刷配布資料から修正した箇所は緑字で示します

自己紹介

1961年生まれ、1990年 慶応義塾大学大学院文学研究科哲学専攻（倫理学分野）博士課程単位取得満期退学

1989～94年 杉野女子大学・横浜国立大学・千葉大学等で非常勤講師。
1994年～ 大阪市立(2022年度から「公立」)大学文学部教員（現在准教授。哲学教室所属）。2002～19年 医学部「医療倫理学」担当、2017～21年 大学院共通科目「研究倫理」(2022年～「研究公正」) 分担。

2000年～人権問題研究センター兼任研究員

2005～13年「薬害イレッサ西日本訴訟を支援する会」共同世話人、
2012～13年度および2015～16年度 兵庫県三田市人権のまちづくり推進委員長

日本サッカー協会公認D級コーチ、医学部サッカー部アドバイザー

専門：倫理学（道徳哲学。とくに、倫理学基礎論、医療倫理学、人権論、道徳教育論）

本日のもくじ

1. 高校の「倫理」とは？
～「道徳」との違いを含めて～
2. 大学の「倫理学[哲学]」とは？
3. 「倫理」の受験勉強は大学の「倫理学[哲学]」に、どこまで、どのように、役立つのか？
4. 質疑応答

1. 高校の「倫理」とは？ ～「道徳」との違いを含めて～

小中高校の「科目」と大学の「科目」の違い

- 小学校・中学校・高校（初等・中等教育）では、教える内容は国が定める「学習指導要領」によって細かく決められている
 - どの会社の教科書も、構成と内容はほぼ同じ
 - 学習指導要領に定められていることはすべて教えなければならない（すべて教えたなら、それ以上のことを教えてもいい）
- 大学（高等教育）には「学習指導要領」はない
 - 大学の「科目」で教える内容は、担当する教員がそれぞれの考えで決める
 - = 各科目の「シラバス」（科目概要）で細かく説明する
 - 時間割も、受講する科目を自分で選び、学生ごとに異なるものを作ることが多い

大学の「シラバス」に記載されている情報

- 開講されている曜日・時限
- 授業概要
- 到達目標
- 授業内容・授業計画
- 事前・事後の学習内容
- 成績評価方法
- 履修上の注意
- 教科書
- 参考文献
- オフィスアワー（担当教員に会える、曜日と時間帯）
- 担当教員の連絡先（メールアドレス等）

日本の公教育は国民の育成が目的

教育基本法 第1条

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。
(強調は土屋による。以下同様)

- 日本の大学も教育基本法の下におかれているが、大学（高等）教育の本来の目的は「心身ともに健康な国民の育成」に限らない
 - 第七条 大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。
2 大学については、自主性、自律性その他の大学における教育及び研究の特性が尊重されなければならない。
- 世界史的には、国民国家よりも大学のほうが先にできている
- 大学教育の目的は、学生が、真理や正しさや美しさや技術を自ら探求する「人間」になっていくこと

高校の「倫理」は小中学校の「道徳」とは異なる

「倫理」は高校公民科の「科目」の一つだが、「道徳」は「特別の教科」として小中学校の「教育課程」の一つ

学校教育法施行規則

- 小学校の教育課程は、国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育及び外国語の各教科（以下この節において「各教科」という。）、特別の教科である道徳、外国語活動、総合的な学習の時間並びに特別活動によつて編成するものとする。（第50条）
- 中学校の教育課程は、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語の各教科（以下本章及び第七章中「各教科」という。）、特別の教科である道徳、総合的な学習の時間並びに特別活動によつて編成するものとする。（第72条）
- 高等学校の教育課程は、別表第三に定める各教科に属する科目、総合的な探究の時間及び特別活動によつて編成するものとする。（第83条） ：「道徳」はない

高校にはなぜ「道徳」がないのか？

高校の「道徳教育」は学校教育全体で行うから

高等学校学習指導要領（2018年3月告示）

第1章 総則 第1款 2の(2)より

学校における道徳教育は、人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことによりその充実を図るものとし、各教科に属する科目（以下「各教科・科目」という。）、総合的な探究の時間及び特別活動（以下「各教科・科目等」という。）のそれぞれの特質に応じて、適切な指導を行うこと。

小中学校でも「道徳教育」は学校教育活動全体で行う。
「道徳」はその「要」にすぎない

中学校学習指導要領（2017年3月告示）

総則 第1 (2)より

学校における道徳教育は、特別の教科である道徳（以下「道徳科」という。）を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳科はもとより、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、生徒の発達の段階を考慮して、適切な指導を行うこと。

「倫理」は「道徳教育」の中核的な科目ではある

高等学校学習指導要領 総則

第7款 道徳教育に関する配慮事項

1 各学校においては、第1款の2の(2)に示す道徳教育の目標を踏まえ、道徳教育の全体計画を作成し、校長の方針の下に、道徳教育の推進を主に担当する教師（「道徳教育推進教師」という。）を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開すること。なお、道徳教育の全体計画の作成に当たっては、生徒や学校の実態に応じ、指導の方針や重点を明らかにして、各教科・科目等との関係を明らかにすること。その際、公民科の「公共」及び「倫理」並びに特別活動が、人間としての在り方生き方に関する中核的な指導の場面であることに配慮すること。

高校の「道德教育」における「倫理」の役割

高等学校学習指導要領 解説 総則編 第8章 第1節 2の(2) より

「倫理」では、人間としての在り方生き方についての見方・考え方を働かせ、古今東西の幅広い知的蓄積を通して、より深く思索するための手掛かりとなる概念や理論について理解し活用して、現代の倫理的諸課題の解決に向けて、論理的に思考し、思索を深め説明したり対話したりする力を養い、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚を深めることとした。

特に、内容の「A 現代に生きる自己の課題と人間としての在り方生き方」の「(1) 人間としての在り方生き方の自覚」では、生きる主体としての自己を確立する上での核となる自分自身に固有な選択基準ないし判断基準、つまり人生観、世界観ないし価値観を形成するために、人間の存在や価値に関わる基本的な課題について思索する活動を通して、人間の心の在り方、人生観、倫理観、世界観について理解し、それらを手掛かりとして、人間としての在り方生き方について多面的・多角的に考察し、表現できるようにしている。指導に当たっては、いかに生きればよいかという問いを切実に問い、その問いに、まず先哲がどのように問い、どのように答えを求めているかを参考にしながら、自らの答えを求めて思索を深めることができるようにすることが必要となる。

高等学校学習指導要領が定める「倫理」

第3節 公民 第2款 各科目 第2 倫理 1 目標

人間としての在り方生き方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決に向けて構想したりする活動を通して、広い視野に立ち、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念に基づいて、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 古今東西の幅広い知的蓄積を通して、現代の諸課題を捉え、より深く思索するための手掛かりとなる概念や理論について理解するとともに、諸資料から、人間としての在り方生き方に関わる情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。

(2) 自立した人間として他者と共によりよく生きる自己の生き方についてより深く思索する力や、現代の倫理的諸課題を解決するために倫理に関する概念や理論などを活用して、論理的に思考し、思索を深め、説明したり対話したりする力を養う。

(3) 人間としての在り方生き方に関わる事象や課題について主体的に追究したり、他者と共によりよく生きる自己を形成しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察やより深い思索を通して涵養される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚を深める。

2 内容

A 現代に生きる自己の課題と人間としての在り方生き方

(1) 人間としての在り方生き方の自覚

人間の存在や価値に関わる基本的な課題について思索する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 個性，感情，認知，発達などに着目して，豊かな自己形成に向けて，他者と共によりよく生きる自己の生き方についての思索を深めるための手掛かりとなる様々な人間の心の在り方について理解すること。

(イ) 幸福，愛，徳などに着目して，人間としての在り方生き方について思索するための手掛かりとなる様々な人生観について理解すること。その際，人生における宗教や芸術のもつ意義についても理解すること。

(ウ) 善，正義，義務などに着目して，社会の在り方と人間としての在り方生き方について思索するための手掛かりとなる様々な倫理観について理解すること。

「倫理」の内容（続き）

(I) 真理，存在などに着目して，世界と人間の在り方について思索するための手掛かりとなる様々な世界観について理解すること。

(オ) 古今東西の先哲の思想に関する原典の日本語訳などの諸資料から，人間としての在り方生き方に関わる情報を読み取る技能を身に付けること。

イ 次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。

(ア) 自己の生き方を見つめ直し，自らの体験や悩みを振り返り，他者，集団や社会，生命や自然などとの関わりにも着目して自己の課題を捉え，その課題を現代の倫理的課題と結び付けて多面的・多角的に考察し，表現すること。

(イ) 古今東西の先哲の考え方を手掛かりとして，より広い視野から人間としての在り方生き方について多面的・多角的に考察し，表現すること。

「倫理」の内容（続き）

(2) 国際社会に生きる日本人としての自覚

日本人としての在り方生き方について思索する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 古来の日本人の心情と考え方や日本の先哲の思想に着目して、我が国の風土や伝統、外来思想の受容などを基に、国際社会に生きる日本人としての在り方生き方について思索するための手掛かりとなる日本人に見られる人間観、自然観、宗教観などの特質について、自己との関わりにおいて理解すること。

(イ) 古来の日本人の心情と考え方や日本の先哲の思想に関する原典や原典の口語訳などの諸資料から、日本人としての在り方生き方に関わる情報を読み取る技能を身に付けること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 古来の日本人の考え方や日本の先哲の考え方を手掛かりとして、国際社会に主体的に生きる日本人としての在り方生き方について多面的・多角的に考察し、表現すること。

(イ) 古来の日本人の心情と考え方や日本の先哲の思想に関する原典や原典の口語訳などの諸資料から、日本人としての在り方生き方に関わる情報を読み取る技能を身に付けること。

「倫理」の内容（続き）

B 現代の諸課題と倫理

(1) 自然や科学技術に関わる諸課題と倫理

自然や科学技術との関わりにおいて、人間としての在り方生き方についての見方・考え方を働かせ、他者と対話しながら、現代の諸課題を探究する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 生命，自然，科学技術などと人間との関わりについて倫理的課題を見だし，その解決に向けて倫理に関する概念や理論などを手掛かりとして多面的・多角的に考察し，公正に判断して構想し，自分の考えを説明，論述すること。

(2) 社会と文化に関わる諸課題と倫理

様々な他者との協働，共生に向けて，人間としての在り方生き方についての見方・考え方を働かせ，他者と対話しながら，現代の諸課題を探究する活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 福祉，文化と宗教，平和などについて倫理的課題を見だし，その解決に向けて倫理に関する概念や理論などを手掛かりとして多面的・多角的に考察し，公正に判断して構想し，自分の考えを説明，論述すること。

2. 大学の「倫理学[哲学]」とは？

倫理学（道徳哲学）とは？

- 規範（倫理、道徳、法、政令、規則、掟、戒律、習慣、金言など）について扱う哲学の一部門（広義には法哲学、政治哲学を含む）

「～することはよい／わるい」「～すべきだ／すべきでない」「～しなければならない／しなくてもよい」などということについて、どうしてそういえるのか、そもそもの理由（とその考え方）について考える

- 哲学は思想史（思想の歴史）とは異なる（過去の思想は哲学そのものではなく哲学史であり、哲学するための資源）

- 大学や旧制高校の教員である「哲学者」が西洋の思想を輸入する役目を担ったという事情が、海外の思想の紹介が哲学であるという誤解を生んだ

- 本来の哲学は実際の「事例」（出来事、経験、体験、生活、人生…）に則しながら、「そもそも何なのか？」「要するにどういうことか？」を追求する → 自他との対話が必須

「倫理学する」と「倫理学について語る」こと

- 「倫理学（道徳哲学）する」：（最も広い意味で）規範の根拠について「考える」こと
- 「倫理学（道徳哲学）について語る」：規範の根拠について考える学問である倫理学とはどういうものか「説明する」こと
 - = 「何がどのように論じられてきたのか」という事実認識を共有することが目的
 - 倫理学の専門家（プロ）にとっては必須
 - 倫理学することの愛好者（アマチュア）にとっては必須ではない

倫理学することと倫理思想

- 「倫理学する」とは（最も広い意味で）規範の根拠について考えること
- 倫理思想[史]研究とは、他者によってなされた倫理学[哲学]の思索（倫理思想）の内容を、可能な限り、その思想家が考えていたとおりに理解しようとする
- 両者は、数学と数学史、物理学と物理学史、法学と法制史、音楽と音楽史、芸術と芸術史、スポーツとスポーツ史…などの研究と同様の関係にある
 - 倫理思想は、文芸作品、楽曲、演芸、プロスポーツの試合のようなもの
 - 鑑賞する人にとっては愛好の対象
 - 自分で「倫理学する」人にとっては、倫理学するための資源 resource
 - 倫理思想について知るのは、単に倫理思想についての知識を増やすだけでなく、それが自分が「倫理学する」ために役立つからでもある

「倫理学するために役立つ」とは？

- 古典になっている倫理思想とは、「倫理学した」「先哲」の「スーパープレー」の宝庫である
 - それを鑑賞することの楽しみもある → 倫理思想の鑑賞者
- 倫理学する者は、「先哲」の「スーパープレー」を目の当たりにして、感嘆するとともに、それをまねて、自分の「技」をつくっていく
 - 作家が文芸作品を、作曲家が楽曲を、芸術家が芸術作品を、研究し分析するのも、分析自体が目的なのではなく、分析によってわかった「技」をまね、自分の「技」を磨くため
 - 演芸のパフォーマーやスポーツのプレーヤーが、他のパフォーマーやプレーヤーの優れたパフォーマンスやプレーを研究するのと同じ

何が「倫理学のスーパープレー」なのか

- 問題を見つける観察力・発想力（→ 答え[の理由]を説明していく力）
- 問題をより分けて（区別して）いく際の分別力
- 問題に答えていく際の論理的・一貫性、展開力
- 答えを考える際の類比力
（その言葉に当てはまる他の例を考え、その他の例にいえることを、当該の例について述べる）
- 答えの表現のわかりやすさ
- 答えの理由の明解さ（複雑でなく、単純 [シンプル] であること）など

その「スーパープレー」もじつは「基本」の賜物

倫理学の最終的な目標

- 現実の世界の中で各々の人ないし組織が置かれている個別的な状況において、どうするのが「いま、ここで」「正しい（よい/すべき/適切な/しなければならないetc.）」ことなのかを、その各々の人ないし組織が適確に判断し、そうすること
 - 倫理学が、それぞれの個別的状況において、各々の人ないし組織に、何が「正しい」行為かを直接に教えたり指示することはできない
 - 倫理学は、個別で特定の事例や状況にだけ当てはまるのではなく、さまざまな事例や状況に当てはまる、一般的な形で表現され普遍性をもつ、正しいことと正しくないことの基準、行為が正しいといえる理由、正しい生き方の指針、正しいことを見出す方法、正しいことを行うようにさせる方法、正しいことを行う際の注意、そうしたことの意味や意義、などを提示することしかできない
(全般に学問は、各人が個別的な解を出すための資源)

倫理学がすべきこと

- 何が「正しい（よい/すべき/適切な/しなければならない etc.）」ことであり、どうしてそういえるのかについて考える【正当化】
- どうしたらそれを見出せるのか考える【発見論】
- どうしたらそれを実際に行えるのか（行わせられるのか、行う人を育てられるのか、行う際に何に注意しなければならないのか）考える【動機づけ、教育、実践上の注意】
- 以上のことを考えるということはどういうことなのか考える【倫理学基礎論（倫理学についての哲学）】

思想を学ぶ以外に倫理学教育に必要なこと

倫理学 する「練習」「実習」

- 実際に問題を考える
 - 「応用」倫理学の諸問題に取り組む
 - 現実について知る
 - 仲間と対話・議論する
 - 哲学対話
- ★倫理学教育のカリキュラムには、芸術の「習作」、スポーツの「練習試合」などに該当する、「実際に考え、対話・議論する機会」が必要

3. 「倫理」の受験勉強は
大学の「倫理学[哲学]」に、
どこまで、どのように、役立つのか？

受験勉強としての「倫理」

- なぜ受験する科目に「倫理」を選ぶのか？
 - 日本史、世界史、地理よりも憶えなければならない内容が少ない
= 点を取りやすい？
 - 教科書の内容は非常に広範で豊富
 - 共通テストでは、問題文の趣旨を読み取る、国語のような問題もある
= 思想の知識がなくても解けそう
- 大学はなぜ「倫理」を共通テスト科目に指定するのか？
 - 哲学・倫理学の諸学会からの働きかけ…あまり影響を与えてはいない
 - 受験生を集めやすい？
- 受験勉強として「倫理」を学ぶことに、どういう意義があるのか？

なぜ「倫理」は「暗記科目」になってしまうのか？

- 学習指導要領に定められた高校の「倫理」の目標は、大学の「倫理学」の目標と、そう大きく異なっているわけではない
 - 「先哲」の倫理思想を「手掛かり」にして自分の思索を深めるのは、倫理思想を「資源」として「倫理学する」ことにほかならない
- にもかかわらず、なぜ「倫理」は、倫理思想についての「暗記科目」になってしまうのか？

→ 「多面的・多角的に考察し、表現する」「他者と対話しながら、現代の諸課題を探究する」「多面的・多角的に考察し、公正に判断して構想し、自分の考えを説明、論述する」ことを測る（とくに共通テストの）問題を作るのは困難

→ 「手掛かり」となる倫理思想の知識を問うたり、古典や問題の文章の論旨を読み取る問題ばかりになってしまう

「倫理」で暗記したことは「倫理学[哲学]」に役立つか？

- 「倫理」で暗記した諸思想の知識は、「倫理学[哲学]を語る」ためには大いに役立つ。
 - 倫理思想史・哲学史の基礎として有用（歴史学や地理学などでも同じ。誤った理解があれば正せばよい）
- しかし、諸思想についての知識を持っているだけでは「倫理学[哲学]する」ことにはならない。
 - 諸思想についての知識の正確さを期することにはばかり熱心になると、それらの思想は自分が「倫理学[哲学]する」ための資源であることを忘れ、実際の「事例」（出来事、経験、体験、生活、人生…）に則して「倫理学[哲学]する」ことをしなくなってしまう
 - 諸思想についての知識の正確さを競うのは、「思想[史]の研究」ではあっても「倫理学[哲学]の研究」ではない
 - 大学以降の（倫理思想史ではなく）「倫理学[哲学]」では「倫理学[哲学]する」ことを学ぶ
 - 歴史学、地理学などでも同じ。大学では「歴史学する」「地理学する」ことを学ぶ

4. 質疑応答

- ① 3人ずつのグループを作る
- ② グループ内で話し合い
- ③ 一つのグループから一つ質問
- ④ 質問に回答
(③と④を繰り返す)